



第5. 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現況と問題点

(略)

2. その対策

(1) 道路

① 国道

主要幹線道路である国道279号及び338号においては、生活道路や観光道路、大間原子力発電所の運転開始を見据えた防災道路等を目的として、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安心・安全な道路環境の確保が必要であることから、周辺市町村と連携のうえ関係機関に対して整備促進を要請する。

② 町道

日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するための維持管理に加え、集落活動に不可欠な道路に関しては、優先順位や整備の効果を勘案した中・長期的な視点に立った計画的な整備を推進する。

また、老朽化による補修対策も急務なことから、道路・橋梁の点検を行い、補修が必要なものについては順次補修対策を行っていく。

○ 施設の目標

- ・ 大間下手2号線の2道路 ……長寿命化
- ・ **佐ヶ丘団地道路改良事業** ……長寿命化
- ・ 大間大間平4号線道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平15号線道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平2号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間下手2号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間根田内5号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間平カツトシ線道路 ……長寿命化
- ・ 大間狼丁線道路 ……長寿命化

修正

第5. 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現況と問題点

(略)

2. その対策

(1) 道路

① 国道

主要幹線道路である国道279号及び338号においては、生活道路や観光道路、大間原子力発電所の運転開始を見据えた防災道路等を目的として、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安心・安全な道路環境の確保が必要であることから、周辺市町村と連携のうえ関係機関に対して整備促進を要請する。

② 町道

日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するための維持管理に加え、集落活動に不可欠な道路に関しては、優先順位や整備の効果を勘案した中・長期的な視点に立った計画的な整備を推進する。

また、老朽化による補修対策も急務なことから、道路・橋梁の点検を行い、補修が必要なものについては順次補修対策を行っていく。

○ 施設の目標

- ・ 大間下手2号線の2道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平16・17・18号線道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平4号線道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平15号線道路 ……長寿命化
- ・ 大間大間平2号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間下手2号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間根田内5号線外1線道路 ……長寿命化
- ・ 大間平カツトシ線道路 ……長寿命化
- ・ 大間狼丁線道路 ……長寿命化

修正

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備 交通手段の 確保	(1)市町村道 町道	大間下手2号線の2道路改修事業 <u>佐ヶ丘団地道路改良事業</u> 大間大間平4号線道路改修事業 大間大間平15号線道路改修事業 大間大間平2号線外1線道路改修事業 大間下手2号線外1線道路改修事業 大間根田内5号線外1線道路改修事業 大間平カッツン線道路改修事業 大間狼丁線道路改修事業 大間冷水線道路改修事業 大間奥戸線外1線道路改修事業 (事業内容) 町道改修事業。 (必要性) 利便性、交通安全、防災等の様々な視点から総合的な整備が必要であるため。 (事業効果) 交通環境の充実が見込まれ、安全安心なまちづくりに寄与することは住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	地域公共交通確保維持改善事業 (事業内容) 民間事業者が運行する不採算バス路線に対する支援。 (必要性) 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保のため。 (事業効果) 安定した公共交通が日常生活における住民の利便性向上及び地域の持続的発展に繋がる。	下北交通	補助金
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	買い物弱者支援事業 (事業内容) 移動手段を持たない買い物弱者支援。 (必要性) 食料品等の買い物において日常的に困難を極める住民に対し必要なため。 (事業効果) 買い物環境をはじめとする日常生活における住民の利便性向上が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備 交通手段の 確保	(1)市町村道 町道	大間下手2号線の2道路改修事業 大間大間平16・17・18号線道路改修事業 大間大間平4号線道路改修事業 大間大間平15号線道路改修事業 大間大間平2号線外1線道路改修事業 大間下手2号線外1線道路改修事業 大間根田内5号線外1線道路改修事業 大間平カッツン線道路改修事業 大間狼丁線道路改修事業 大間冷水線道路改修事業 大間奥戸線外1線道路改修事業 (事業内容) 町道改修事業。 (必要性) 利便性、交通安全、防災等の様々な視点から総合的な整備が必要であるため。 (事業効果) 交通環境の充実が見込まれ、安全安心なまちづくりに寄与することは住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	地域公共交通確保維持改善事業 (事業内容) 民間事業者が運行する不採算バス路線に対する支援。 (必要性) 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保のため。 (事業効果) 安定した公共交通が日常生活における住民の利便性向上及び地域の持続的発展に繋がる。	下北交通	補助金
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	買い物弱者支援事業 (事業内容) 移動手段を持たない買い物弱者支援。 (必要性) 食料品等の買い物において日常的に困難を極める住民に対し必要なため。 (事業効果) 買い物環境をはじめとする日常生活における住民の利便性向上が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

第6. 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(略)

2. その対策

(1) 上水道

安定した水道水の供給を維持していくためにも、本町特有の乏しい水資源に対する対策として、予備水源としての新たな取水井水源開発を継続し、また、導水施設や配水施設などの改修を計画的に実施することにより、有収率の向上を目指し、水源水質の保全や安全な水道水の永続的安定供給に努める。

また、事業の費用対効果を常に検討することにより健全な経営に努め、水道料金収納対策を強化するとともに、経営状況に応じた水道料金の見直しを行う。

(2) 下水道

下水道の接続率の上昇及び使用料収入の確保に努め、下水道等処理施設の維持・管理の適正化を図ることにより、事業運営の健全化を目指す。汚水処理施設整備に関する構想を見直していくとともに、現状に見合う堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを図る。

○施設の目標

- ・下水道施設・・・水洗化率 48.0% (令和元年度 45.7%)

(3) 廃棄物処理

本町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、平成23年度に策定し、廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確化しているものの、既に10年が経過していることから、廃棄物関係法令の整備・改定及びごみ処理広域化の状況や本町を取り巻く廃棄物処理に係る現状と課題の再整理に努める。

暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進として、大量生産・大量消費・大量廃棄型による社会経済活動から環境負荷の軽減に配慮した循環型社会へ向けた事業の精査を行い、住民に対してはごみの排出抑制・再資源化といった取り組みや不法投棄の防止、環境にやさしい行動を促進する仕組みづくりなどの環境教育についての啓発に努める。

下北地域広域行政事務組合が主体となり整備する新ごみ処理施設は、令和6年度供用開始予定として、現在、整備事業が進められている。

老朽化したごみ収集・運搬車輛の計画的な更新を図る。

○施設の目標

- ・最終処分場・・・長寿命化
- ・下北地域新ごみ処理施設・・・更新

追加

第6. 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(略)

2. その対策

(1) 上水道

安定した水道水の供給を維持していくためにも、本町特有の乏しい水資源に対する対策として、予備水源としての新たな取水井水源開発を継続し、また、導水施設や配水施設などの改修を計画的に実施することにより、有収率の向上を目指し、水源水質の保全や安全な水道水の永続的安定供給に努める。

また、事業の費用対効果を常に検討することにより健全な経営に努め、水道料金収納対策を強化するとともに、経営状況に応じた水道料金の見直しを行う。

(2) 下水道

下水道の接続率の上昇及び使用料収入の確保に努め、下水道等処理施設の維持・管理の適正化を図ることにより、事業運営の健全化を目指す。汚水処理施設整備に関する構想を見直していくとともに、現状に見合う堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを図る。

○施設の目標

- ・下水道施設・・・水洗化率 48.0% (令和元年度 45.7%)

(3) 廃棄物処理

本町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、平成23年度に策定し、廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確化しているものの、既に10年が経過していることから、廃棄物関係法令の整備・改定及びごみ処理広域化の状況や本町を取り巻く廃棄物処理に係る現状と課題の再整理に努める。

暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進として、大量生産・大量消費・大量廃棄型による社会経済活動から環境負荷の軽減に配慮した循環型社会へ向けた事業の精査を行い、住民に対してはごみの排出抑制・再資源化といった取り組みや不法投棄の防止、環境にやさしい行動を促進する仕組みづくりなどの環境教育についての啓発に努める。

下北地域広域行政事務組合が主体となり整備する新ごみ処理施設は、令和6年度供用開始予定として、現在、整備事業が進められている。

老朽化したごみ収集・運搬車輛の計画的な更新を図る。

○施設の目標

- ・最終処分場・・・長寿命化

追加

## 3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	管渠布設事業 (事業内容) 下水道布設事業。 (必要性) 衛生環境向上及び自然環境保全のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境が保たれ、自然環境の保全にも寄与することが地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	<u>下北地域新ごみ処理施設整備事業</u> (単独事業分) (事業内容) 耐用年数を迎える現ごみ処理施設の老朽化に伴う新ごみ処理施設の整備。 (必要性) 老朽化による故障や機能停止等を未然に防ぐことはもとより、これまでの性能では今後の低炭素社会への対応が難しいため。 (事業効果) 維持管理が経済性に優れ、温室効果ガス抑制や排熱の有効利用など地球に優しい設計である。このことから住民等を対象とした施設見学や環境学習にも役立てることにより、リサイクル等によるごみの抑制や熱エネルギーの回収等を通じて環境への関心と理解が深められることは自然環境の保全にも寄与することとなり、ひいては地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展にも繋がる。	一部事 務組合	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	廃棄物処理施設車輛購入事業 塵芥車 2 台 ダンプ 1 台 ブルドーザー 1 台 最終処分場嵩上事業 (事業内容) 廃棄物処理施設の改修及び老朽化が著しい車輛の更新。 (必要性) 衛生環境向上及び維持のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境の保持により地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4) 火葬場	斎場火葬場設備修繕事業 (事業内容) 老朽化が著しい斎場設備改修事業。 (必要性) 高齢化社会により益々増加が見込まれる火葬需要に対応するため。 (事業効果) 増加する火葬需要への対応が可能となり地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業 (事業内容) 長寿命化計画に基づく町営住宅建替。 (必要性) 住環境の向上及び安全性確保のため。 (事業効果) 地域住民の住環境の向上が見込まれることにより地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

## 3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	管渠布設事業 (事業内容) 下水道布設事業。 (必要性) 衛生環境向上及び自然環境保全のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境が保たれ、自然環境の保全にも寄与することが地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	廃棄物処理施設車輛購入事業 塵芥車 2 台 ダンプ 1 台 ブルドーザー 1 台 最終処分場嵩上事業 (事業内容) 廃棄物処理施設の改修及び老朽化が著しい車輛の更新。 (必要性) 衛生環境向上及び維持のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境の保持により地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4) 火葬場	斎場火葬場設備修繕事業 (事業内容) 老朽化が著しい斎場設備改修事業。 (必要性) 高齢化社会により益々増加が見込まれる火葬需要に対応するため。 (事業効果) 増加する火葬需要への対応が可能となり地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業 (事業内容) 長寿命化計画に基づく町営住宅建替。 (必要性) 住環境の向上及び安全性確保のため。 (事業効果) 地域住民の住環境の向上が見込まれることにより地域の持続的発展に繋がる。	大間町	